

『清心語文』投稿規程

一、「清心語文」への投稿は、本会会員に限ります。共著の場合は、筆頭著者がそれを満たしていれば投稿が可能となります。ただし、編集委員会からの原稿依頼に関しては、非会員に対しても行う場合があります。

一、内容については、日本語学、日本文学、国語教育、書道、日本思想史、及び、隣接領域の研究に関する未発表の学術論文、資料紹介（翻刻を含む）、教材研究、実践報告などとします。

一、投稿原稿には氏名、連絡先、四〇〇字詰め原稿用紙に換算した枚数、及び、合計総字数を明記してください。

一、枚数には制限があります。原則として四〇〇字詰め原稿用紙三〇～四〇枚程度としますが、詳しくは以下の厳守事項を参考にしてください。

一、文書作成ソフトを使用する原稿の場合は、縦書き『段数：二段 文字数：二八字 × 行数：二〇行』、横書き『段数：一段 文字数：三八字 × 行数：三九行』としてください。投稿に際しては、プリントアウトした原稿一部とCD-R等の電子媒体に収めたデータを送付してください。

一、投稿原稿は、編集委員会が審査し、採否を決定します。

一、採否にかかわらず、原稿および同封された電子媒体は返送しません。

一、論文掲載の場合には、本誌五部を贈呈します。掲載論文の抜刷を希望する場合は掲載決定後にお申し出ください。ただし、抜刷費用は投稿者負担となります。

※本誌に掲載された論文等の著作権は著者に帰属するものとする。ただし、ノートルダム清心女子大学日本語日本文学会は、本誌に掲載された論文等を、学会もしくは学会が委託する機関において、電子化公開する権利を有するものとする。

次回（第二七号）締切　二〇一五年七月末日（必着）

投稿先　〒700-8516 岡山市北区伊福町二丁目一六・九

「ノートルダム清心女子大学日本語日本文学会」

* 必ず完成原稿で投稿してください。